

保護観察官

保護観察官ってなに？

非行少年や罪を犯した人たちが、地域社会の中で自立して生活することができるように、面接などを通じて、援助を行っています。

採用後はどうなるの？

採用されてから数年間、係員として行政事務の経験を重ねた後、保護観察官に任命されます。その後は、勤務経験を積み、統括保護観察官、首席保護観察官などを経て保護観察所長へとキャリアアップしていきます。

保護観察官になりたい！

法務省専門職員（人間科学）採用試験保護観察官区分や、国家公務員一般職（大卒・高卒）採用試験合格者から採用します。

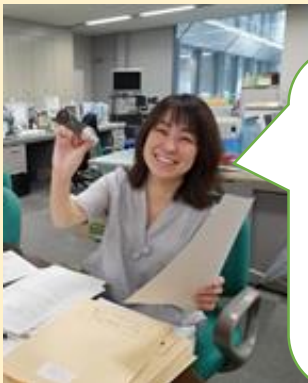
全国で約2000名の職員が働いています。

必要な知識や技能は？

保護観察官には、教育・心理・福祉・法律等の様々な専門的知識が必要ですが、採用時に詳しくなくても、豊富な研修や実務を通して学ぶことができます。

一番大切なのは、人とコミュニケーションがとれること、人との出会いから学び、向上していく力、心と心のふれあいを大切にできる力です。

先輩からのメッセージ



私は現在、総務課の庶務係員として、採用、新人研修、退職手当関係など、人事にかかわる仕事をしています。採用される前から定年退職するまでの職員の人生、生活にかかわる仕事をしながら、私自身も、一人の社会人として多くの経験を積み、いずれ保護観察官になるときに、相手としっかり向き合える人になりたいと思っています。何事にも一生懸命取り組み、自分自身を成長させることができ、やりがいを感じる事ができる職場です。

H29年度採用・専門職（保護観察区分）・関東地方更生保護委員会

連絡先

関東地方更生保護委員会 総務課

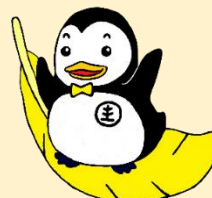
〒330-9725

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

TEL 048-600-0181



ホームページはこちら



更生保護マスコット
キャラクター
ホゴちゃん